

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-D-01-0063_改0
提出年月日	2020年12月24日

基本設計方針に係る系統名称の記載整理表

2020年12月

東北電力株式会社

1. はじめに

システムの具体的な名称については、詳細設計の設工認段階で設定している。

本書は、設置（変更）許可申請書と設工認基本設計方針に記載しているシステム名称の整合性とその考え方について整理したものである。

2. システム名称の整合性確認結果

設置（変更）許可申請書と設工認基本設計方針のシステム名称の比較結果を表2に示す。また、システム名称の比較結果のうち、システム名称の表記相違箇所を表1-1に示す。

システム名称の表記相違に対する整合性の考え方は、表1-2に示すとおりであり、設置（変更）許可申請書と設工認基本設計方針のシステム名称は整合している。

表1-1 システム名称の表記相違箇所と整合性確認結果（相違点：赤字）

設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	整合性 確認結果 (表1-2)
—	燃料プール代替注水系	
燃料プール代替注水系（常設配管）	燃料プール代替注水系（常設配管）	* 1
燃料プール代替注水系（可搬型）	燃料プール代替注水系（可搬型）	
—	燃料プールのスプレイ系	
燃料プールのスプレイ系（常設配管）	燃料プールのスプレイ系（常設配管）	* 1
燃料プールのスプレイ系（可搬型）	燃料プールのスプレイ系（可搬型）	
—	放射性物質拡散抑制系	
放水設備（大気への拡散抑制設備）	放水設備（大気への拡散抑制設備）	* 1
海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	
—	低圧代替注水系	
低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	* 1
低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	
低圧代替注水系（可搬型）	低圧代替注水系（可搬型）	
水源へ水を供給するための設備	代替水源移送系	* 2
蒸気タービン及びその付属装置	蒸気タービン本体 蒸気タービンの付属設備	* 3
安全保護系	安全保護装置	
原子炉保護系	原子炉保護系	* 3
その他の 主要な 安全保護系	その他の 安全保護装置	
—	高圧窒素ガス供給系	
高圧窒素ガス供給系（非常用）	高圧窒素ガス供給系（非常用）	* 1
プロセス 放射線 モニタリング設備	プロセスモニタリング設備	* 2
エリア 放射線 モニタリング設備	エリアモニタリング設備	* 2

設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	整合性 確認結果 (表 1-2)
周辺モニタリング設備	固定式周辺モニタリング設備	* 2, 3
	移動式周辺モニタリング設備	
	環境測定装置	
緊急時対策所加圧空気供給設備	緊急時対策所加圧空気供給系	* 2
廃棄物処理区域換気空調系	原子炉建屋廃棄物処理区域換気空調系	* 2
—	制御建屋換気系	* 4
サイトバンカ建屋換気空調系	サイトバンカ建屋換気系	* 2
ドライウェル内ガス冷却装置	ドライウェル冷却系	* 2
格納容器スプレイ冷却系	原子炉格納容器スプレイ冷却系	* 2
残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	
—	原子炉格納容器下部注水系	* 1
原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）	原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）	
原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）	原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）	
原子炉格納容器下部注水系（可搬型）	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）	
—	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系	* 1
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）	
—	低圧代替注水系	* 1
低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	
低圧代替注水系（可搬型）	低圧代替注水系（可搬型）	
水素濃度制御設備	原子炉建屋水素濃度抑制系	* 2
—	放射性物質拡散抑制系	* 1
放水設備（大気への拡散抑制設備）	放水設備（大気への拡散抑制設備）	
海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	
放水設備（泡消火設備）	放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）	* 2
可搬型窒素ガス供給装置	可搬型窒素ガス供給系	* 2
—	可搬型窒素ガス供給装置発電設備	* 4
計測制御用電源設備	計測制御用電源設備	* 2
無停電電源装置	無停電交流電源用静止形無停電電源装置	
屋内消火用水供給系	屋内水消火系	* 2
屋外消火用水供給系	屋外水消火系	* 2
全域ガス消火設備	ハロンガス消火設備	* 2
局所ガス消火設備		
局所ガス消火設備		

表 1 - 2 系統名称の表記相違に対する適合性の考え方

注記	整合性の考え方
* 1	基本設計方針は複数機能のある対象系統をまとめ、要目表に合わせた系統区分を記載しているものであり、対象設備に相違はない。
* 2	基本設計方針は設備の詳細設計である要目表又は設備の設計図書に合わせた系統区分名称を記載しており、対象設備に相違はない。
* 3	表現方法（系統のまとめ方等）の相違であり、実質的な相違はない。
* 4	設置許可においては記載していないが、詳細設計を示す設工認段階において対象とした設備に関する事項であり、不整合はない。

※表 2 の系統名称の整理表において、相違点に対して表 1 - 2 の当てはまる理由を注記として記載する。

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（1/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
原子炉本体	炉型式、定格熱出力、過剰反応度及び反応度係数(減速材温度係数、燃料棒温度係数、減速材ボイド係数及び出力反応度係数)並びに減速材	減速材	減速材	減速材
	炉心	炉心	炉心	炉心
	燃料体	燃料体	燃料体	燃料体
	チャンネルボックス	チャンネルボックス	チャンネルボックス	チャンネルボックス
	炉心支持構造物	炉心支持構造物	炉心支持構造物	炉心支持構造物
	原子炉圧力容器	原子炉圧力容器	原子炉圧力容器	原子炉圧力容器
原子炉圧力容器内部構造物		原子炉圧力容器内部構造物	原子炉圧力容器内部構造物	原子炉圧力容器内部構造物

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（2/15）

別表第二 施設・設備区分	設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	燃料プール冷却浄化系	燃料プール冷却浄化系	燃料プール冷却浄化系
	—*1	燃料プール代替注水系*1	燃料プール代替注水系
	燃料プール代替注水系（常設配管）	燃料プール代替注水系（常設配管）	※設備別記載事項について、常設、可搬型の別に記載
	燃料プール代替注水系（可搬型）	燃料プール代替注水系（可搬型）	
	—*1	燃料プールのスプレイ系*1	燃料プールのスプレイ系
	燃料プールのスプレイ系（常設配管）	燃料プールのスプレイ系（常設配管）	※設備別記載事項について、常設、可搬型の別に記載
	燃料プールのスプレイ系（可搬型）	燃料プールのスプレイ系（可搬型）	
	—*1	放射性物質拡散抑制系*1	放射性物質拡散抑制系
	放水設備（大気への拡散抑制設備）	放水設備（大気への拡散抑制設備）	※放射性物質拡散抑制系の設備別記載事項を記載
	海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	※基本設計方針のみに記載
—	残留熱除去系（燃料プール水の冷却）	残留熱除去系（燃料プール水の冷却）	※基本設計方針のみに記載

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（3/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表	
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材再循環設備	原子炉再循環系	原子炉再循環系	原子炉再循環系	
	原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主蒸気系	主蒸気系	主蒸気系
		復水給水系	復水給水系	復水給水系	復水給水系
		復水浄化系	復水浄化系	復水浄化系	復水浄化系
		タービンバイパス系	タービンバイパス系	※主蒸気系の一部に含まれる	
		自動減圧系	自動減圧系	自動減圧系 ※「発電用原子炉の制御方式」として記載	
	残留熱除去設備	残留熱除去系	残留熱除去系	残留熱除去系	残留熱除去系
		残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）	※基本設計方針のみ記載	
		残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）		
		残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）		
		残留熱除去系（低圧注水モード）	残留熱除去系（低圧注水モード）		
		原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系		原子炉格納容器フィルタベント系
		耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系	
	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧炉心スプレイ系	高圧炉心スプレイ系	高圧炉心スプレイ系	高圧炉心スプレイ系
		低圧炉心スプレイ系	低圧炉心スプレイ系	低圧炉心スプレイ系	低圧炉心スプレイ系
		高圧代替注水系	高圧代替注水系	高圧代替注水系	高圧代替注水系

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（4/15）

別表第二 施設・設備区分	設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表	
原子炉冷却系統施設	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系	
	—*1	低圧代替注水系*1	低圧代替注水系	
	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	※設備別記載事項について、常設、可搬型の別に記載	
	低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）		
	低圧代替注水系（可搬型）	低圧代替注水系（可搬型）		
	代替循環冷却系	代替循環冷却系	代替循環冷却系	
	ほう酸水注入系	ほう酸水注入系	ほう酸水注入系	
	水源へ水を供給するための設備*2	代替水源移送系*2	代替水源移送系	
	原子炉冷却材補給設備	補給水系	補給水系	補給水系
	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）
		高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）	高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）	高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）
		原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系
	原子炉冷却材浄化設備	原子炉冷却材浄化系	原子炉冷却材浄化系	原子炉冷却材浄化系
	—	燃料プール補給水系	燃料プール補給水系	※基本設計方針のみ記載

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（5/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
蒸気タービン	→	蒸気タービン	蒸気タービン	蒸気タービン
	蒸気タービン 本体	蒸気タービン及びその付属装置*3	蒸気タービン本体*3	蒸気タービン本体
	蒸気タービン の付属設備		蒸気タービンの付属設備*3	蒸気タービンの付属設備

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（6/15）

別表第二 施設・設備区分	設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表	
計測制御系統施設	制御方式及び制御方法	安全保護系*3	安全保護装置*3	安全保護系
		原子炉保護系	原子炉保護系	原子炉保護系
		その他の主要な安全保護系*3	その他の安全保護装置*3	その他の安全保護系
	制御材駆動装置	制御棒駆動水圧系	制御棒駆動水圧系	制御棒駆動水圧系
	ほう酸水注入設備	ほう酸水注入系	ほう酸水注入系	ほう酸水注入系
	工学的安全施設等の作動信号	ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）	ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）	ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）
		ATWS 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）	ATWS 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）	ATWS 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）
		ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）	ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）	ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）
		代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）	代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）	代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）
	制御用空気設備	計装用圧縮空気系	計装用圧縮空気系	計装用圧縮空気系 ※今回申請対象外
		所内用圧縮空気系	所内用圧縮空気系	※基本設計方針のみに記載
		—*1	高圧窒素ガス供給系*1	高圧窒素ガス供給系
		高圧窒素ガス供給系（非常用）	高圧窒素ガス供給系（非常用）	※系統図において、DB と SA の区別あり 【重大事故等対処設備】高圧窒素ガス供給系系統図
		代替高圧窒素ガス供給系	代替高圧窒素ガス供給系	代替高圧窒素ガス供給系

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（7/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	気体廃棄物処理系	気体廃棄物処理系	気体廃棄物処理系
		液体廃棄物処理系	液体廃棄物処理系	液体廃棄物処理系
		機器ドレン系	機器ドレン系	機器ドレン系
		床ドレン・化学廃液系	床ドレン・化学廃液系	床ドレン・化学廃液系
		ランドリドレン系	ランドリドレン系	ランドリドレン系
		サプレッションプール水貯蔵系	サプレッションプール水貯蔵系	サプレッションプール水貯蔵系
		固体廃棄物処理系	固体廃棄物処理系	固体廃棄物処理系

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（8/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表	
放射線管理 用計測装置		プロセス放射線モニタリング設備*2	プロセスモニタリング設備*2	プロセスモニタリング設備	
		エリア放射線モニタリング設備*2	エリアモニタリング設備*2	エリアモニタリング設備	
		周辺モニタリング設備*2,3	固定式周辺モニタリング設備*2,3	固定式周辺モニタリング設備	
			移動式周辺モニタリング設備*2,3	移動式周辺モニタリング設備	
	—		環境測定装置*2,3	※基本設計方針のみに記載	
	放射線管理施設 換気設備		中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系
			中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）	中央制御室待避所加圧空気供給系
			緊急時対策所換気空調系	緊急時対策所換気空調系	緊急時対策所換気空調系
			緊急時対策所加圧空気供給設備*2	緊急時対策所加圧空気供給系*2	緊急時対策所加圧空気供給系
			原子炉建屋原子炉棟換気空調系	原子炉建屋原子炉棟換気空調系	原子炉建屋原子炉棟換気空調系 ※今回申請対象外
		タービン建屋換気空調系	タービン建屋換気空調系	タービン建屋換気空調系 ※今回申請対象外	
		廃棄物処理区域換気空調系	原子炉建屋廃棄物処理区域換気空調系*2	原子炉建屋廃棄物処理区域換気空調系 ※今回申請対象外	
		—*4	制御建屋換気系*4	制御建屋換気系 ※今回申請対象外	
		焼却炉建屋換気空調系	焼却炉建屋換気空調系	焼却炉建屋換気空調系 ※今回申請対象外	
	サイトバンカ建屋換気空調系*2	サイトバンカ建屋換気系*2	サイトバンカ建屋換気系 ※今回申請対象外		

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（9/15）

別表第二 施設・設備区分	設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表	
原子炉格納施設	－	ドライウエル冷却系*2	※基本設計方針のみ記載	
	圧力低減設備 その他の安全設備 ／ 原子炉格納容器安全設備	格納容器スプレイ冷却系*2	原子炉格納容器スプレイ冷却系*2	原子炉格納容器スプレイ冷却系
		残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	※基本設計方針のみ記載
		－*1	原子炉格納容器下部注水系*1	原子炉格納容器下部注水系
		原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）	原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）	※設備別記載事項について、常設、可搬型の別に記載
		原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）	原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）	
		原子炉格納容器下部注水系（可搬型）	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）	
		－*1	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系*1	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系
		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	※設備別記載事項について、常設、可搬型の別に記載
		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）	
		代替循環冷却系	代替循環冷却系	代替循環冷却系
		高压代替注水系	高压代替注水系	高压代替注水系
		－*1	低压代替注水系*1	低压代替注水
		低压代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	低压代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	※設備別記載事項について、常設、可搬型の別に記載
		低压代替注水系（可搬型）	低压代替注水系（可搬型）	
		ほう酸水注入系	ほう酸水注入系	ほう酸水注入系
		残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）
		残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（10/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備 / 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系
		可燃性ガス濃度制御系	可燃性ガス濃度制御系	可燃性ガス濃度制御系
		水素濃度制御設備*2	原子炉建屋水素濃度抑制系*2	原子炉建屋水素濃度抑制系
		—*1	放射性物質拡散抑制系*1	放射性物質拡散抑制系
		放水設備（大気への拡散抑制設備）	放水設備（大気への拡散抑制設備）	※放射性物質拡散抑制系の設備別記載事項を記載
		海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）	※基本設計方針のみに記載
		放水設備（泡消火設備）*2	放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）*2	放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）
	可搬型窒素ガス供給装置*2	可搬型窒素ガス供給系*2	可搬型窒素ガス供給系	
	圧力低減設備その他の安全設備 / 原子炉格納容器調気系	原子炉格納容器調気系	原子炉格納容器調気系	原子炉格納容器調気系
圧力低減設備その他の安全設備 / 圧力逃がし装置	原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（11/15）

別表第二 施設・設備区分	設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表	
非常用電源設備	—	非常用所内電気設備	非常用所内電気設備	※基本設計方針のみに記載
		代替所内電気設備	代替所内電気設備	※基本設計方針のみに記載
	非常用発電装置	非常用交流電源設備	非常用交流電源設備	—
		非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電設備
		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備
		常設代替交流電源設備	常設代替交流電源設備	—
		ガスタービン発電機	ガスタービン発電機	ガスタービン発電設備
		可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	—
		電源車	電源車	電源車
		緊急時対策所用代替交流電源設備	緊急時対策所用代替交流電源設備	—
		電源車（緊急時対策所用）	電源車（緊急時対策所用）	電源車（緊急時対策所用）
		—*4	可搬型窒素ガス供給装置発電設備*4	可搬型窒素ガス供給装置発電設備
	その他の電源装置	所内常設蓄電式直流電源設備	所内常設蓄電式直流電源設備	—
		125V蓄電池2A及び2B	125V蓄電池2A及び2B	※電力貯蔵装置（常設）として125V蓄電池2A及び2Bを記載
非常用直流電源設備		非常用直流電源設備	—	
125V蓄電池2A、2B及び2H		125V蓄電池2A、2B及び2H	※電力貯蔵装置（常設）として125V蓄電池2A、2B及び2Hを記載	

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表 2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（12/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
非常用電源設備	その他の電源装置	常設代替直流電源設備	常設代替直流電源設備	—
		125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池	125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池	※電力貯蔵装置（常設）として 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池を記載
		可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	—
		電源車	電源車	電源車
		125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池	125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池	※電力貯蔵装置（常設）として 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池を記載
		主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池	※電力貯蔵装置（可搬型）として主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池を記載
		計測制御用電源設備	計測制御用電源設備	—
		無停電電源装置*2	無停電交流電源用静止形無停電電源装置*2	無停電交流電源用静止形無停電電源装置

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表 2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（13/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
補助 ボイラー	補助ボイラー	補助ボイラー	補助ボイラー	補助ボイラー

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（14/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
火災 防 護 設 備	消火設備	屋内消火用水供給系 *2	屋内水消火系 *2	屋内水消火系
		屋外消火用水供給系 *2	屋外水消火系 *2	屋外水消火系
		全域ガス消火設備 *2	ハロンガス消火設備 *2	ハロンガス消火設備
		局所ガス消火設備 *2		
		局所ガス消火設備 *2	ケーブルトレイ消火設備 *2	ケーブルトレイ消火設備

赤字：設置許可と基本設計方針の系統名称の相違点

表 2 設置（変更）許可と設工認基本設計方針の系統名称の比較（15/15）

別表第二 施設・設備区分		設置（変更）許可申請書	設工認申請書 基本設計方針	《参考》設工認申請書 要目表
補機 駆動 用 燃料 設備	燃料設備	補機駆動用燃料設備	補機駆動用燃料設備	補機駆動用燃料設備